

えん罪・仙台北陵クリニック事件 千葉刑務所 守大助さん面会記



5月31日(金) 秋葉豊州(千葉)

昨年クリスマス時期以来5か月ぶりに面会の機会を得ました。再審請求中とのことで、公正な裁判で冤罪の解消と無罪釈放への結果を得ること、ご両親が健康を病み、心労を重ねながらも、希望を持って活動されていることへの報いがありますように。本人の胸中にはえん罪の理不尽、不信任、心の痛みなど辛い気持ち、所内の労働もきつい中で耐え忍ぶでの忠実な服従を想像して、私も心を痛めながら祈っています。面会の時、いつも笑みを浮かべながら、元気に対応している姿を見るにつけ、「あんな大罪をする人ではない」との思いが、面会の初回から確信をしていました。お祈り続けて勝利あらんことを!

6月20日(木) 埼玉守る会

昨年ご両親との交流を行う中で大助さん本人と会いたいとずっと思っていました。今回救援会千葉の方の世話でやっと実現しました。刑務所はいつ頃の建築か赤いレンガ造りの建物で街中の一角で知らない人には刑務所があることが判らないと思います。刑務所の門を入ると撮影禁止、面会には身分証明書が必要です。牢獄の門、金属探知機のチェックを受け、荷物、カメラ、携帯等はロッカーに入れて面会待合所に行きます。面会は1回3人、月5回、この面会は大変なのだということを実感しました。時間は30分、待つこと10分、畳半分くらいの面会室の小ささに驚き、刑務官が脇にいることに違和感を覚えました。30分はアツという間に過ぎました。獄舎には1000人、その食事作りの役とか、朝5時30分起床、途中休憩しつつ6時半に終わる。大助さんは元気で、時折笑顔を交えながらお話を、最高裁に対する意見書のこと、守る会のもどかしさを滲ませていました。

冤罪事件は国民の中にいかに浸透させられるか、これが勝利のカギとなります。大助さんと面会し「一日も早くご両親のもとへ」と決意を新たにして帰ってきました。

埼玉守る会ニュースを差入れ

中里尉一さん

えん罪・仙台北陵クリニック事件とは

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。

2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行うが2018年2月28日棄却される。3月5日最高裁に特別抗告を行う。

埼玉守る会の大熊、立山、中里の皆さん



7月26日(月) 9:50集合 3回目の最高裁独自要請
13時~衆議院第2議員会館「全国集会」

※大崎事件原口あや子さんに最高裁は再審取り消す!

激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2019年 131号

● 7月面会10日佐々木・16日両親、22日一羊会・25日徳島・29日宮城 救援会神奈川県本部に問合せ。

□面会申込み/□ 国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953。

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

面会感想にご協力をください。千葉県本部へ E-mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

6月25日(火) 玉田ミタテ・典彦さん

大助さんに会ってきました！1か月ぶりなんと長いような短いような、もう6月末、今年中には外で逢おうと、逢うたびにかける場所をあれこれ話あっているのにしっかり頑張らなければと改めて思いながら面会室のいつもです。元気な笑顔が現れるとホッとして涙が出そうになる「元気？」「元気よ」と、いつもの挨拶。

ガラスがいらないんだよとパンとたたく穏やかな笑顔の彼に迷惑をかけないように静かに話す。「父さん、元気そうだね」と大助さん「ありがとう」と答えながらどっちが励まされているのかわからないねと笑う。

「大助さんの両親を囲むお茶会」に集まってくれた方々との話をすると、お母さんから楽しかったと聞いていたとか長谷川さんの治安維持法時代の話をもっと聴く会を早く開こうと思っていることなど、ジャーナリストの三佳さんの話と早くみんなと一緒に大きな声で笑って話しましょうと話があれこれ飛びながら、今日は25分かかすぐベルが鳴ってしまっただ。とにかく精一杯早く！心に頑張るよと別れた。

130号の玉田さん詩…専任は間違い！

あはあはと声をたて笑う君がいる

面会時だけと大声たてて

千人の食事の仕込み調理人

君はえん罪再審開始を

6月10日(月) ご両親

面会の前8日は茨城の会第7回総会に弁護士の堀井先生とともに参加、7名を超える活発な発言に講師の堀井先生も張り切っていました。9日は千葉の支援者玉田さんら15名と懇談、千葉在住のジャーナリストの柳原三佳氏もお母さんとともに駆けつけていただき、話題も広がり短い時間でしたが皆さん楽しく過ごされたようでした。

10日は朝一番で面会、今月上旬に提出する上申書も阿部先生に送ったということで、大きな宿題が終わった感じで清々しい顔をしていました。

職場も所長が変わり取り扱いが色々変わったということで戸惑っている様子でした。食事なども仕事の量に比べて足りない感じで、今後健康に影響があるようであれば連絡すると笑いながら話していた。桜井さんの布川国賠の東京地裁の裁判官の言葉に自分のごとく喜んでおりました。しかも毎日新聞のインターネットのニュースに桜井さんの写真が徳島の守る会での講演の写真が使われバックに「守大助さんを支援する」と写っており桜井さん自身が選んで載せてくれたのかと思いはせて喜んでおり、裁判も良い方向に流れが確立されるよう期待しておりました。



6月20日(木) 晴 若々しい大助さんに会って

「守さんを守る埼玉の会」 事務局長 立山 勝憲さん

初めての面会でした。事件から19年。星霜を重ねた年配のお顔を想像していましたが、非常に若々しくて驚きました。きっと無罪への確信が、若さの秘訣なのかと感じました。

埼玉守る会を立ち上げたこと、昨年ご両親に会いに大宮支部の行動に参加したこと、東北大学に通う私の息子も大助さんを応援していること、私の友人が事件当時の取材していること、などなどをお伝えしましたが、30分はあっという間でした。再審のことをお尋ねしましたら、先日の布川事件国賠訴訟で大きな勝利を収めたことで、証拠開示が義務化されることに期待を寄せられていました。またこの事件が日弁連支援事件になっていないことについては、なぜ支援事件にならないのかという疑問と、支援して欲しいというお気持ちがある様に見受けられました。

最後に、埼玉守る会としては、市民に分かりやすく事件を伝えることと、日弁連支援を受けられる様にするを大事にして、日々の活動に取り組んでいきたいとお伝えしました。終始にこやかな表情でお話された守さん。必ずこの檻の中から助け出さなければならないと決意を固めました。

身分証明書を忘れ！

千葉刑務所へは到着したものの、身分証明書を持参しなかったというちょっとした手違いで、大助さんと会うことは叶いませんでした。私たちは身分証明書など持たなくても、誰とでも会い、話すことが出来ます。それを思えば、大助さんはなんと不自由な生活を強いられていることでしょう。

3人の面会者に次いで大助さんの最も近くにいたのは紛れもなく私です。私の支援の心は必ずや大助さんに届いたと信じています。次回は、忘れないぞ！免許証。戸賀さん、いろいろありがとうございました
大熊博さん